

# 防災マニュアル

(保存版)



府中市立南白糸台小学校

令和4年11月

## I 保護者の方に知っていただきたいこと

- 1 このマニュアルは、災害時または災害が予想される場合に適用されます。本マニュアルは、基本的な対応であるということをご理解いただき、保護者の皆様の普段からの災害への備え、また災害における自主的な判断をお願いいたします。
- 2 「防災マニュアル」の中で一番重要なことは【連絡】です。一斉配信メールへの登録をお願いします。しかし、緊急時において一斉配信メールの配信不能、電話回線の不通なども予測されます。ご家庭で災害状況から判断される対処を親子で話し合ってください。
- 3 住居形態によって、下校後の児童の対応が異なります。一戸建ての住宅の場合は、近隣の住民との連携、集合住宅の場合は、オートロック式の入り口の問題等、保護者不在の家庭の児童の安全をどのように図っていくか、地区・ブロック単位で防災対策について話し合い、決定事項に関しては周知徹底をよろしくお願いいたします。
- 4 災害はいつ起きてもおかしくありません。
  - (1) お子様が登下校中の場合
    - ア、 建物、電柱、塀などから速やかに離れて、落下物や倒壊物がない場所に避難するように、日頃から注意を促しておきましょう。
    - イ、 登校中、下校中は児童自らの判断が必要となります。
      - 安全に気をつけて、決められた通学路で登下校する。
      - 災害が起きた時、安全な場所（公園、集会場等）に一時避難し、近隣の大人の指示を求める。
  - (2) お子様が家庭にいる場合
    - ア、 自宅待機等の場合には外出をしない、火を使わない等の安全対策ルールを守らせてください。
- 5 家庭内で防災に関する話し合いをしましょう。
  - ア、 学童保育や放課後子ども教室を利用している場合は、学童保育や放課後子ども教室との連携を密にしてください。学校に学童保育の対応はわかりません。
  - イ、 保護者が災害時不在の場合について、地域内、保護者間で児童の安全を確保できるように普段から話し合っておいてください。
  - ウ、 家庭内で、家具の転倒防止、家の中に安全スペース（落下物や倒壊物がない場所）をつくるなどして防災対策を徹底してください。
  - エ、 児童が下校した時に保護者が不在の場合、行き先を書いたメモを残すなど、保護者の居場所は常にお子様伝えておいてください。
- 6 引き渡しカードについて

本校では、大規模地震等の災害時、警戒宣言が発令された時等は、原則として保護者への引き渡しを行います。引き渡しの際には、「災害発生時における引き渡しカード」（緊急連絡カード）をもとに、児童を引き渡します。保護者以外の方が引き取る場合、誘拐防止等のため、カードに記入されていない方へは引き渡しをいたしません。

## II 災害時の学校の対応

### 1 台風等が接近した場合における対応

#### (1) 翌日、荒天(「暴風警報」など)が予想される場合

◇一斉配信メールにて学校の対応をお知らせします。「計画運休」によって、登校時刻が変わることもあります。

#### (2) 「府中市」に特別警報または暴風警報・暴風雪警報が発令された場合

◇登校時に関わること …登校に関して、一斉配信メール、ホームページで連絡します。

- ・午前7時の時点で発令中の時は、全市一斉臨時休業となります。  
(大雨洪水警報は休校になりません)
- ・午前7時の時点で解除された場合は、平常授業となります。  
ただし、前日に登校時刻の連絡が入っているときはその時刻に登校となります。
- ・午前7時以降に発令された時は
  - ・登校前…自宅待機
  - ・登校中…そのまま登校
  - ・在校中…校内待機とし、警報が解除され安全が確認された後下校

◇下校時に関わること …随時、一斉配信メール、ホームページで連絡します。

ア、下校時に特別警報または暴風警報・暴風雪警報が発令されている場合  
児童を学校に待機させます。特別警報または暴風警報・暴風雪警報がいつまでも解除されない場合の対応(保護者の引き取り等)につきましても、随時、発信します。

イ、下校時に特別警報または暴風警報・暴風雪警報が解除されている場合  
台風の予想進路や速度などの状況が急変し、児童の帰宅が危険と判断した場合、また大雨等の影響による道路の冠水により、車道・側断溝との区別がつきにくいなど、安全に歩けない状況にある時には、学校待機となります。その場合には、引き取りをお願いすることもあります。また、安全に歩いて帰ることができると判断した場合には、一斉集団下校を実施します。その場合も連絡します。

ウ、状況によっては、下校時刻を早めたり遅らせたりすることもあります。

◇翌日に関わること …学校より通知にて、翌日の対応について連絡します。  
災害時の対応について、府中市教育委員会の対応が発出した場合には、その対応に従います。その場合も一斉配信メール等で、連絡します。

※テレビ・ラジオ、「気象庁」のホームページ <http://www.jma.go.jp/jma/index.html> で「府中市」の警報・注意報の発令を確認してください。

#### (3) 多摩川上流域で大雨が降り続いた場合

◇多摩川上流域で大雨が降り続き、多摩川が氾濫する恐れがある場合は、校長が適切な措置を講じます。

ア、令和元年東日本台風(台風19号)クラスの台風被害が想定される場合  
府中市では、令和元年東日本台風(台風19号)クラスの台風被害が想定される

場合、気象庁の会見から、台風接近の3日前に災害対策本部を設置し、1日前までに避難所開設を決定します。避難所開設の決定がされた場合には、崖線上の学校は避難所となり、崖線下の学校周辺地域は避難が必要となることから、全市立学校は休校となります。

イ、多摩川の急な増水等により堤防決壊の危険がある場合

(ア) の対応が発生しなかったものの、多摩川が増水している状況下で、上流で大雨が降ったり、ダムが緊急放流を行ったりするなどにより、堤防が決壊する危険性が急きょ発生した場合、徒歩による避難が困難な場合は、屋上を含めた上層階への垂直避難を行います。

◇午前7時の時点で多摩川に氾濫警戒情報が出ている場合は、休校とします。

※午前7時に学校配信メールで連絡。

※「大雨警報」や「洪水警報」のみでの休校はありません。

◇開校中に氾濫警戒情報が出た場合は引き渡し下校とします。ただし、「避難準備・高齢者等避難開始」の発令が出た場合は、白糸台小学校への避難を優先し、白糸台小学校で引き渡しを行います。

※他の住民避難の状況で引き渡し場所を変更する場合があります。その際は、学校配信メールで連絡します。

※平常授業以外の対応をする場合、メールで各家庭に連絡します。

## 2 警戒宣言が発令された場合における対応

国で定められた大規模地震対策措置法の判定会議後、東京地方も準警戒地区に指定されます。本校におきましても、警戒宣言が発令された場合には、確実に児童を保護者に引き渡すことができるように、以下の対応についてご理解とご協力をお願いいたします。

警戒宣言は、市役所からのサイレン（3回連呼）や消防車、パトカーのサイレンなどで伝えられるほか、テレビ・ラジオ等でも放送されますので、日頃から注意してください。なお、学校からは、警戒宣言の発令に関する連絡は行いません。

◇登校前に発令された場合には、そのまま自宅待機になります。

◇児童が在校中に警戒宣言が発令された場合には、原則として授業を打ち切り、警戒宣言が解除されるまで臨時休業になります。発令直後に保護者への引き渡しを行いますので、引き取りにご来校ください。

◇児童を引き渡す際には、学校に保管している「災害発生時における引き渡しカード」をもとに、保護者またはカードに記入されている代理人の方に、帰宅先を確認してから、児童を引き渡します。

※引き取りのない児童については、引き取りの方が来られるまで、学校で保護します。

◇警戒宣言解除につきましても、テレビ・ラジオ、市の広報等によって情報を得るようにしてください。

解除後の授業再開の時期については、下記の通りです。

- 午前6時現在で解除されている場合・・・・・・・・・・・・・平常通りの授業
- 午前6時以降に解除された場合・・・・・・・・・・・・・当日休校とする。

### 3 府中市で大規模地震(震度5弱以上)発生の場合における対応

#### (1) 在校中の場合 →引き渡し

- ・ 保護者への引き渡しを実施します。学校から連絡がなくても引き渡しになります。
- ・ 一斉配信メール等は、災害時はつながらなくなります。
- ・ 一斉配信メール、ホームページ、災害ダイヤル171でも連絡します。
- ・ 保護者が引き取りに来るまで、学校で責任をもってお子様を保護いたします。

#### (2) 校外(遠足等)にいた場合

##### ア 帰校可能な場合 →帰校後、引き渡し

- ・ 児童の安否を確認後、学校から災害ダイヤル171や一斉配信メール、ホームページ等の連絡により、児童の状況と対応方法等についてお知らせいたします。(電話は不通になることが予測されます)。

##### イ 帰校困難な場合(交通網遮断等々)

- ・ 現地の災害対策本部等の指示を受け、その時点での適正な対応を考え、実施します。
- ・ 回線可能な場合には、災害ダイヤル171や一斉配信メール、ホームページ等でお知らせします。現地まで迎えにきていただくことも考えられます。

#### (3) 児童が登下校中の場合

日頃より、登下校中に大地震が発生した場合のお子様の対応について、ご家庭で話し合い、徹底しておいてください。

(例) 各家庭の地理的条件や交通状況等を勘案して、地震発生状況に応じて判断できるようにしておく。

- ・ 学校に行く
- ・ 家庭に帰る
- ・ 近隣の〇〇への避難
- ・ その他

◎以上のお示ししました対応につきましては、現在考えられる基本的な対応です。緊急突発的な災害等が生じた場合には、より適正な方法を考え実施いたします。

### 4 Jアラートが発令された場合における対応

#### (1) 在校中の場合

- ① (校舎内にいる場合) : 窓からなるべく離れて床に伏せて頭部を守る、机の下に入って頭部を守る。
- ② (校舎外にいる場合) : 校舎内へ避難するか、物陰に身を隠す。その場で地面に伏せて頭部を守る。

## (2) 登下校時の場合

- ①在校時に準じた避難行動をとる。屋内避難を解除する情報後、自宅又は学校へ移動する。
- ②自宅もしくは学校にて児童の安否確認を行う。

## (3) 在宅時の場合

- ①安全確認が取れるまで待機し、身の安全を確保する。
- ②登校時間の変更や臨時休業などの対応が発生した場合は、学校からメール配信等により保護者へ周知する。

## (4) 都内にミサイルが落下した場合

- ①安全確認が取れるまで待機し、身の安全を確保する。
- ②Jアラートの続報やテレビ、ラジオ、インターネットなどを通じて、ミサイルが都内に落下した情報を得た場合は、引き続き正確な情報を収集する。
- ③行政から指示があれば、それに従って落ち着いて行動する。
- ④原則、児童を学校で保護し、安否情報を保護者へ、メールなどで連絡する。

## 【その他】

- ①児童の安否情報・対応について、メール配信等により、保護者対し速やかに発信する。
- ②市から避難指示が出た場合は、避難場所（学校）に避難する。
- ③Jアラートの続報やテレビ、ラジオ、インターネットなどを通じて、ミサイルが上空を通過したことや海上に落下したことの確認がとれた場合は、教育活動を再開する。
- ④校庭等で、ミサイルの落下物を発見した場合は、決して近寄らず、警察・消防に連絡する。

## 5 緊急避難方法

### (1) 学校引き渡し

…大規模地震発生、警戒宣言発令、下校時に特別警報または暴風警報発令の場合の措置

- ・児童は、第一次避難場所（校庭）に学級ごとに避難させます。
- ・学校は、緊急連絡カードで確認後、児童を保護者（代理人）に引き渡します。

\*保護者に引き渡すことができなかった児童は、学校で一時保護します。

### (2) 一斉集団下校

…風雨児童一人で下校させると危険が予想される場合の措置

- ・メール配信で連絡し、地区班ごとに集団で下校させます。  
場合によっては、3方向（白糸台・団地・押立）の通学路別の集団下校とします。
- ・教職員が「最終引率地点」まで引率し、下校させます。

◇教職員が「最終引率地点」で10分程度待つことを児童に伝えます。児童が自宅に入れなかった場合は学校に戻り、学校で一時保護します。

## 【地区班について】

- (1) 児童は、居住する地区班に入ります。地区連絡網は、地区班ごとに作成します。
- (2) 地区班の指導助言について
  - ①地区班には、担当の教員を配置し、指導に当たります。
  - ②集団登下校の際は、PTAの地区活動委員会担当者が指導や支援を行います。  
※入学当初は、新1年生が1人で登校しないように地区班の集団登校になります。
  - ③毎月第2火曜日は、地区班の集団登校になります。
- (3) 各班で、児童の班長・副班長、地区活動委員によって自主的な活動も行います。

## 6 学童クラブの児童について

- (1) 非常災害時の場合・・・授業中の場合には、学校で児童を預かります。
- (2) 集団下校の場合・・・学童クラブまで担当教諭が送ります。
- (3) 引き渡しの場合・・・他の児童と同様、学校に引き取りに来てください。

## 7 保護者への連絡方法

・一斉メール配信・学校ホームページ・災害ダイヤル171等

### 【学校への連絡について】

学区内でも風雨や災害時の状況は異なります。ご家庭で登校時に安全確認をし、大雨や落雷、電線の垂れ下がりなど周囲の状況から危険が予知される場合は、保護者の判断で自宅にて待機し、登校時刻を遅らせるなどしてください。またご家庭で自宅待機等の判断をされた場合は、学校に電話で、ご連絡ください。

# 保存版【災害伝言ダイヤル「171」の基本的操作方法】

## ① 「171」をダイヤルします。

[ガイダンス] こちらは災害用伝言ダイヤルセンターです。録音される方は「1」、再生される方「2」、暗証番号を利用する録音は「3」、暗証番号を利用する再生は「4」をダイヤルしてください。

## ② 再生「2」を選択する。

[ガイダンス] 被災地の方はご自宅の電話番号、または、連絡を取りたい被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルしてください。被災地域以外の方は、連絡を取りたい被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルしてください。

## ③ 学校の電話番号「042-365-5381」を入力する。

※ 伝言ダイヤルセンターに接続されます。

[ガイダンス] 電話番号「042-365-5381」の伝言をお伝えします。プッシュ式の電話機をご利用の方は数字の「1」のあと「#（シャープ）」を押してください。ダイヤル式の方はそのままお待ちください。なお、電話番号が誤りの場合、もう一度おかけ直してください。

## ④ (プッシュ式電話の場合)「1」「#（シャープ）」を押す。

(ダイヤル式電話の場合)そのまま待つ。

[プッシュ式電話の場合のガイダンス] 新しい伝言からお伝えします。伝言を繰り返すときは、数字の「8」のあと「#（シャープ）」を、次の伝言に移るときは、数字の「9」のあと「#（シャープ）」を押してください。

[ダイヤル式電話の場合のガイダンス] 新しい伝言からお伝えします。

## ⑤ 伝言が再生されます（30秒以内なので、要点のみお知らせします）。

[例1] ○○○小学校です。現在、子供たちは校庭に避難して全員無事です。子供の引き渡しを行いますので、お迎えをお願いします。

[例2] ○○○中学校です。現在、子供たちは校庭に避難して全員無事です。安全が確認でき次第、集団下校を行います。

[例3] なお、3年生は遠足中ですが、現地で安全に避難しているとの情報が入っていますので、ご安心ください。

[プッシュ式電話の場合のガイダンス] お伝えする伝言は以上です。伝言を追加して録音されるときは、数字の「3」のあと、#（シャープ）を押してください。【一伝言の追加はできません。そのままお待ちくださいー】お伝えする伝言は以上です。

[ダイヤル式電話の場合のガイダンス] お伝えする伝言は以上です。